

小児薬物療法研修 概要と研修目標

【講義概要】

我が国では人類史上最速のペースで少子高齢化社会を迎えている。社会のあらゆる分野で構造、制度の構築が急がれている。医療・保健においても、小児における薬物療法を広く認識し、その役割の重要性を広め、実践できる医療者の一員としての薬剤師の養成が課題となっている。

そこで本講習では、これら今日の小児領域の医療、保健を取り巻く諸事情や背景を理解し、今日の小児における薬物療法が抱える課題について理解を深めることで社会に貢献することを大きな目標とする。

【一般目標】

まず、小児をとりまく医療、保健の実態及び日常的によくみる小児で生じる疾患についての知識を習得する。次いで、今日の小児をとりまく環境を背景とした小児薬物療法における諸課題について学ぶ。すなわち、小児としての特性（発育という成長、発達の視点）、小児疾患の特性、社会のなかの小児の問題などについて具体的な事例を通じて学習する。さらに、種々の疾患、薬物療法の具体的な実践を通じて、基本的事項を学習する。最後に、小児をとりまく社会・制度に対する理解を深め、関心をより高め、社会において小児薬物療法を実践する。

【行動目標】

1. 小児薬物療法における薬剤師の役割を理解し、実践できる。
2. 小児を理解するための発達小児科学、小児疾病、母子・小児保健の概要を理解する。
3. 小児の薬物動態の発達変化を説明できる。
4. 母乳哺育の意義と母乳への薬剤移行の考え方を知り、助言できる。
5. 小児における経腸栄養剤の特徴等について述べる、経静脈栄養について助言ができる。
6. 未承認薬、適応外薬使用への適切な助言ができる。
7. 小児期の臨床検査値の違いを説明できる。
8. 小児におけるTDMの役割を説明し、有効に活用できる。
9. 小児剤形の必要性を理解し、問題点について説明できる。
10. 小児（及び病気を持った小児）の心理・行動を理解し、その支援方法やその役割について述べることができる。
11. 代表的な小児疾患について理解し、その標準的な薬物療法について実践できる。
12. 小児の病態に配慮した薬用量と剤形・投与経路の提案ができる。
13. 地域における小児を取り巻く環境を理解し、必要に応じた行動ができる。
14. 保護者に対して小児医薬品の適正使用に関する助言ができる。
15. 小児に対するくすり教育や服薬指導を実践できる。